

（一社）東京経営者協会 城西支部例会のご案内

企業に求められるハラスメント対応

～パワハラを中心とした女性活躍推進法等の改正について～

経営法曹会議会員

中町誠法律事務所弁護士

中井 智子 氏

支部例会は、東京経協会員の方なら、どなたでも無料でご参加いただけます。是非ご参加ください。

城西支部長 住友重機械工業(株) 常務執行役員 土屋 恭次

2020年6月1日に施行される改正労働施策総合推進法により大企業はいわゆるパワハラについて、雇用管理上の措置義務が課されることとなります（中小企業は2022年まで努力義務）。近時の裁判例を交えて今後企業に求められる対応について解説いただきます。

日時

2020年**5月11日**（月）15：00～17：00

場所

立川グランドホテル 3階 サンマルコグランデ

東京都立川市曙町2-14-16

※JR「立川駅」北口から徒歩2分

定員

80名（先着順）

申込

ホームページ（<http://www.tokyokeikyo.jp/>）からお申し込みください。

QRコードからのお申込み→



※お申し込み後、確認メールが届きますので当日お持ちください。

照会先

城西支部担当 山下、海老澤

Tel：03-3213-4700